

# 令和8年度 第50回PTA総会資料



50周年記念エンブレム



しびらっきー (ゆるキャラVer.)

さいたま市立新開小学校PTA

審議期間：令和8年5月21日（木）～5月28日（木）

# 令和7年度

## さいたま市PTA協議会広報コンクール

### 『WEB部門 最優秀賞受賞🏆』

令和8年4月4日（土）大宮ソニックシティ会議室にて、  
さいたま市PTA協議会主催の広報コンクールが開催されました。

本コンクールは、広報紙に加え、アプリ・メール配信・ブログ・HPなど幅広い広報活動を対象として実施されます。  
教育新聞社元編集局長や埼玉新聞社元編集局長など、広報・報道の第一線で活躍された方々を特別審査員に迎え、  
編集内容やレイアウトなど多角的な視点から審査が行われました。



※審査に提出したクリエイティブの一部抜粋を掲載しています。

このたび、さいたま市PTA協議会広報コンクール「WEB部門」にて  
最優秀賞をいただくことができました。

本部役員の熱意、子どもたちを思う強い気持ち、保護者・教職員・地域の皆様の支え、  
そのすべての力が結集して生まれた受賞です。心より感謝申し上げます。  
これからも“子どもたちの未来につながるPTA”を目指し、挑戦と発信を続けてまいります。

新開小学校PTA会長 坂下三浩

## 次第 審議議案一覧

1

### 第1号議案

P.1 - 2

令和7年度 P T A活動報告に関する件

2

### 第2号議案

P.3 - 5

令和7年度 P T A会費決算・諸事業費決算報告に関する件

3

### 第3号議案

P.6 - 7

令和7年度 教育振興費決算・会計監査報告に関する件

4

### 第4～5号議案

P.8 - 10

P T A規約改正案承認・令和8年度役員承認に関する件

5

### 第6～9号議案

P.11 - 14

令和8年度  
活動計画・会費予算・教育振興費予算・学年会計監査に関する件

# 第1号議案 PTA活動報告

## 《PTA活動》

時期	行事
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度 PTA会計監査</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 しびらきっ子まつり打ち合わせ</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜区PTA連合会総会</li> <li>さいたま市交通安全保護者の会（母の会）桜支部</li> <li>土合公民館総会</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回 しびらきっ子まつり打ち合わせ</li> <li>4校ふれあい懇話会（@田島中）</li> <li>第1回 学年会計監査</li> <li>ストップいじめ、子どもサミット</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回 しびらきっ子まつり打ち合わせ</li> <li>PTA役員セミナー</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4回 しびらきっ子まつり打ち合わせ</li> <li>田島中へご挨拶（中学生ボランティア要請）</li> <li>次年度本部役員募集開始</li> <li>運動会前日準備</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5回 しびらきっ子まつり打ち合わせ</li> <li>しびらきっ子まつり前日準備</li> <li>しびらきっ子まつり／育成会主催「花火大会」</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>4校ふれあい懇話会（@田島中／田島小欠席）</li> <li>第2回 学年会計監査</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>育成会主催「かるた大会」</li> <li>桜区PTA連合会理事会</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度学年会計監査（学年理事）募集開始</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班世話人会</li> <li>第3回 学年会計監査</li> <li>桜区PTA連合会理事会</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度 PTA会計監査</li> </ul>
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA本部会（年6回／対面・オンライン開催）</li> <li>PTAニュースレター発行 （年6回＋しびらきっ子まつり、学年会計監査、各種ボランティア募集等）</li> <li>資源回収活動（毎月1回：校内回収BOXの管理、回収日当日の運び出し等）</li> <li>見守りマンデー関連（資料準備、各種諸連絡、「110番の家」看板の確認等）</li> <li>開校50周年記念行事実行委員会への参加（令和7～8年度のみ）</li> <li>さいたま市PTA協議会事業委員会（年間12回）</li> <li>さいたま市PTA協議会理事会（年間12回）</li> <li>桜区PTA連合会理事会（年間6回）</li> </ul>

## 《学校行事・児童関連》

時期	行事
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学式（来賓・祝辞）</li> <li>各学年授業参観・懇談会（学年会計監査選出、横断旗配布）</li> <li>クリーン活動参加</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年授業参観・懇談会</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>新開ワールドインタビュー</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーン朝会</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動会</li> <li>人権の花運動</li> <li>しびらきっ子まつり</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入学児童保護者説明会</li> <li>6年生「巣立ちの会」</li> <li>各学年授業参観・懇談会（学年会計監査選出、活動サポーター募集）</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうの会</li> <li>卒業証書授与式（来賓）</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学式（来賓・祝辞）</li> <li>各学年授業参観・懇談会</li> <li>※1年生のみ：学年会計監査選出・横断旗配布・PTA用スクリレ登録</li> <li>クリーン活動参加</li> </ul>

## 《ボランティア・その他》

時期	行事
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>校庭開放委員会及び第1回運営委員会 参加</li> <li>しびらきチャレンジ開校式 来賓</li> <li>キッズフェスタ（レッズランド） 参加</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 SSN・防犯ボランティア会合 参加</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜区ふれあいまつり 参加</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜区PTA連合会共催「防災まつり」レッズランド</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>SSN（スクールサポートネットワーク）推進協議会 参加</li> <li>桜区PTA連合会主催「夢桜さいたままつり」プラザウエスト</li> </ul>
おまつり訪問	田島氷川神社夏祭り／田島4丁目夏祭り／田島第一自治会夏祭り／桜田自治会盆踊り／新開第一自治会夏祭り／イトーピア納涼祭／ラミーユフェスタ 新開新和会 夏祭り盆踊り大会／鴨川堤さくら通り公園「桜まつり」提灯ライトアップ点灯式
その他活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学、進級、卒業関連（記念品、胸花、名札準備等）</li> <li>各種書類作成（本部会議事録、総会資料、その他運営に関わる書類）</li> <li>会計処理、決算業務、助成金管理</li> <li>PTA加入管理、保険、補償管理 その他庶務</li> </ul>

# 第2号議案 PTA会費決算書

## 令和7年度PTA会費決算書

I 歳入の部		1,306,065円		(△印減)
項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1 会費	580,800	573,760	△7,040	前期@220×6ヵ月×(家庭数216名), @220×8ヵ月(家庭数1名), 後期@220×6ヵ月×(家庭数216名) @220×6ヵ月(家庭数1名), @220×2ヵ月(家庭数1名)
2 繰越金	731,035	731,035	0	令和6年度繰越金
3 雑収入	10	1,270	1,260	預金利息等
合計	1,311,845	1,306,065	△5,780	

II 歳出の部		650,080円		(△印減)	
項目	予算額	決算額	比較増減	摘要	
1 運営費	1 会議・総会費	10,000	5,207	4,793	会場費・総会準備費等
	2 消耗品費	50,000	26,088	23,912	事務用品代・印刷消耗品代等
	3 備品費	150,000	114,153	35,847	備品の購入(電子機器、維持費含)等
	4 通信費	60,000	20,300	39,700	電話代・振込手数料
	5 渉外費	120,000	28,296	91,704	関係機関御祝・御礼・常任活動費等
	6 入学卒業祝品費	120,000	115,296	4,704	新入生・卒業生祝品
2 活動費	広報費	50,000	0	50,000	広報誌「しびらき」発行費用
3 負担金	60,000	42,915	17,085	市P協+区P連 (@80)・市P協保険 (@100)	
4 しびらきっ子まつり準備金	200,000	204,262	-4,262	外部委託費用・ボランティア募集チラシ	
5 予備費	491,845	93,563	398,282	しびらきっ子まつりイベント費用・食事券	
合計	1,311,845	650,080	661,765		

III 歳入額 1,306,065円 - 歳出額 650,080円 = 残 655,985円

◆差引残高 655,985円は次年度へ繰り越します。

さいたま市立新開小学校 PTA会長 坂下三浩

# 諸事業費決算書

## 令和7年度 諸事業費決算書

### 1 資源回収収益金決算報告

#### 歳入の部

内 訳	金 額	摘 要
前年度繰越金	231,412	
資源回収収益金	29,587	
市補助金	60,500	
預金利息	410	
合 計	321,909	

#### 歳出の部

内 訳	金 額	摘 要
記念事業積立金	100,000	
ありがとうの会	0	
資源回収手数料	0	
合 計	100,000	

#### 残高の部

歳入額                      歳出額                      残 高  
321,909                      -                      100,000                      =                      221,909 円  
残高 221,909 円は次年度に繰り越します。

### 2 記念事業積立金決算報告

#### 歳入の部

内 訳	金 額	摘 要
前年度繰越金	3,571,668	
今年度積立	100,000	
預金利息	5,981	
合 計	3,677,649	

#### 歳出の部

内 訳	金 額	摘 要
	0	
合 計	0	

本決算書では、令和7年度におけるPTA会費からの積立額および預金利息のみを計上しています。  
50周年記念行事は、PTAとは別に組成された50周年記念行事実行委員会が主管するプロジェクトであり  
本会の管轄外のため、当該行事に関する支出実績は本決算書には含めておりません。  
同行事に係る収支の詳細につきましては、50周年記念行事実行委員会からの会計報告にてご説明いたします。

**残高の部**

歳入額		歳出額		残 高
3,677,649	-	0	=	3,677,649 円

残高 3,677,649 円は次年度に繰り越します。

上記のとおりご報告いたします。

さいたま市立新開小学校PTA 坂下 三浩

# 第3号議案 教育振興費決算書

## 令和7年度 教育振興費決算書

I 歳入の部 . . . . . 366,660 (△印 減) 単位:円

項 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
1 教育振興費	318,000	319,600	1,600	1学期 ・100円×265名×6月分 2学期 ・100円×265名×6月分 転入生 ・100円×8月分 ・100円×6月分 ・100円×2月分
2 繰越金	46,836	46,836	0	令和6年度繰越金
3 雑収入	0	224	224	預金利息
合 計	364,836	366,660	1,824	

II 歳出の部 . . . . . 322,325 (△印 減) 単位:円

項 目	予算額	決算額	比較増減	摘要	
1 需用費	①消耗品費	20,000	22,800	△ 2,800	名札代
	②学校行事協力費	180,000	171,997	8,003	入・卒業生花他
	③需用費	0	0	0	
	④渉外費	30,000	14,549	15,451	指導者お茶代・負担金
2 振興費	①教育研究費	0	0	0	
	②児童活動補助費	106,000	112,979	△ 6,979	バス代補助・指導者謝礼他
	③栽培活動費	10,000	0	10,000	
3 予備費	予備費	2,998	0	2,998	
合 計	348,998	322,325	26,673		

### III 差引残高

366,660 - 322,325 = 44,335 円

残金は、次年度へ繰り越します。

令和8年3月31日

上記のとおり、ご報告いたします。

さいたま市立新開小学校 教頭 河村 竜助


## 令和7年度さいたま市立新開小学校PTA会計監査報告


令和7年度の会計状況について、諸帳簿、伝票、領収書等の照合・精査したところ適正に処理されていることを確認しました。

(1) 監査したもの                      PTA会費、諸事業費、教育振興費

(2) 監査年月日                        令和8/4/16

PTA会計監査

佐藤 裕美 

埜 聡子 

## 第4号議案

### さいたま市立新開小学校児童保護者と教職員の会 (P.T.A) 規約改正 (案)

■ 本会の規約を下記のように変更いたします。

変更前	変更後
第2章 第6条(役員)	第2章 第6条(役員)
① 会長 1名 ② 副会長 3名(1名は教頭) ③ 常任理事 会長、副会長、会計、書記で構成する ④ 理事 各学年2名以上5名まで 特別支援学級は希望制とする ⑤ 監査 2名 ⑥ 会計 3名(1名は教職員) ⑦ 書記 3名(1名は教職員)	① 会長 1名 ② 副会長 若干名(1名は教頭) ③ 常任理事 会長、副会長、会計、総務で構成する ④ 理事 各学年2名以上5名まで 特別支援学級は希望制とする ⑤ 監査 2名 ⑥ 会計 若干名(1名は教職員) ⑦ 総務 若干名(1名は教職員)

#### 【改正内容(1)】

##### 副会長・会計・書記(総務)の定数を「〇名」から「若干名」へ変更

- 目的：業務量の増減や役割分担の最適化に応じ必要な人員を適切に配置できる体制とする
- 期待する効果：特定の方への負担集中を防ぎ、円滑かつ持続可能なPTA運営を実現する

#### 【改正内容(2)】

##### PTA本部役員役職名を『書記』から『総務』へ変更

- 目的：従来の記録業務に加え、ICT活用やスクリレ管理、他役員との連携など、現代のPTA活動に即した幅広い役割を担う実態に合わせ、役職や機能を見直す

- 期待する効果：

##### <役割の現代化>

「記録中心」から、ICT活用や組織運営を支える柔軟な役割へと転換

##### <なり手不足の解消>

事務に限らず全体を支える『総務』とすることで、活動の幅広さを前向きに伝える。

##### <組織の再定義>

50周年などの節目に合わせ、時代に即した「新しいPTA」の姿勢を示す。

■ 本会規約の以下内容について、追記いたします。

《PTA本部役員の任期途中の退任について》

現行規約	改正案
-	第2章 第8条（役員） 4
項目なし	やむを得ない事情により任期途中で退任を希望する場合は、速やかにPTA会長に申し出るものとする。 退任は、学校と連携の上、PTA本部の承認をもって認める。 退任が認められた場合は、所定の退任届をPTA本部へ提出し、受理をもって退任とする。

以上

## 第5号議案 令和8年度役員名簿（案）

役職名	氏名	児童名	学年・クラス
顧問	岡田 健彦	-	新開小学校校長
会長	坂下 三浩	陽城	6-2
副会長	佐久間 由紀	竜歌	4-1
//	蛭田 綾乃	紗月	2-2
//	田坂 香織	樹希	6-2
//	岩野 孝文	-	新開小学校教頭
総務	鈴木 茉奈	汐奈	3-2
//	樋口 絢	実桜	2-1
//	霜垣 良輔	-	新開小学校教務主任
会計	佐土原 律子	由梨乃	5-1
//	木内 洋子	真帆	4-2
//	樋口 恵	一颯	にじいろ1
//	新井 教彦	-	新開小学校事務主幹
会計監査	埴 聡子	椋真	4-1
//	磯野 敬介	陽呂	5-1

# 第6号議案 令和8年度活動計画（案）

## 《全体的活動計画》

### 活動方針

児童の教育と福祉の向上、会員の教養を高め、親睦を深める為に保護者・教職員・地域及び関連団体と協力し、計画・実施を行う

### 新開小学校 PTA活動

- PTA総会・理事会・常任理事会・会計監査
- 学校行事への協力（運動会等）
- WEBベルマーク運動
- クリーン活動・資源回収活動
- 広報活動
- しびらきっ子見守りマンデー
- しびらきっ子まつり
- 開校50周年記念実行委員
- その他PTA主催イベント（IT活用講座、マネー講座等）
- 入学・進級・卒業対策
- 田島中学校制服採寸会
- 各種ボランティア・学年理事・次年度役員選出

### 関連団体関係活動

#### <関連団体>

さいたま市PTA協議会／桜区PTA連合会  
青少年育成新開地区会／田島中学校区四校連絡協議会  
さいたま市桜区補導連絡協議会 他

#### <学習支援活動>

読み聞かせ／管楽器連盟発表会／町探検 他

※学習支援活動については状況に応じて活動することとする。

# 第7号議案 令和8年度予算案

## 令和8年度PTA会費予算（案）

### I 歳入の部 1,237,785円

項目	本年度予算額	前年度予算額	摘要
1 会費	580,800	580,800	@220×12ヵ月×（家庭数220）
2 繰越金	655,985	731,035	令和7年度繰越金
3 雑収入	1,000	10	預金利息等
合計	1,237,785	1,311,845	

### II 歳出の部 1,237,785円

項目	本年度予算額	前年度予算額	摘要	
1 運営費	1 会議・総会費	10,000	10,000	会場費・総会準備費等
	2 消耗品費	50,000	50,000	事務用品代・印刷消耗品代等
	3 備品費	150,000	150,000	備品の購入(電子機器、維持費含)等
	4 通信費	60,000	60,000	電話代・振込手数料・常任理事通信費等
	5 渉外費	100,000	120,000	関係機関御祝・御礼・常任活動費等
	6 入学卒業祝品費	130,000	120,000	新入生・卒業生祝品
2 活動費	広報費	20,000	50,000	広報誌発行費用
3 負担金	60,000	60,000	市P協+区P連 (@80)・市P協保険 (@100)	
4 しびらきっ子まつり準備金	300,000	200,000	従来やしびらきっ子まつり準備金	
5 予備費	357,785	491,845		
合計	1,237,785	1,311,845		

III歳入額 1,237,785円 - 歳出額 1,237,785円 = 差引額 0円

# 第 8 号議案 令和 8 年度教育振興費予算案

## 令和 8 年度 教育振興費予算書 (案)

I 歳入の部 . . . . . 362,335 (△印 減) 単位 ; 円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
1 教育振興費	318,000	318,000	0	100円×265名×12月
2 繰越金	44,335	46,836	△ 2,501	令和 7 年度繰越金
3 雑収入	0	0	0	預金利息
合 計	362,335	364,836	△ 2,501	

II 歳出の部 . . . . . 362,335 (△印 減) 単位 ; 円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要	
1 需用費	①消耗品費	23,000	20,000	3,000	名札代
	②学校行事協力費	180,000	180,000	0	入・卒業生花他
	③需用費	0	0	0	
	④渉外費	30,000	30,000	0	指導者お茶代・負担金
2 振興費	①教育研究費	0	0	0	研究資料他
	②児童活動補助費	116,000	106,000	10,000	バス代補助・指導者謝礼他
	③栽培活動費	10,000	10,000	0	緑化関係資材他
3 予備費	予備費	3,335	2,998	337	
合 計	362,335	348,998	13,337		

362,335

III 差 引 . . . . . 0 円

# 第9号議案

## 令和8年度学年会計監査（学年理事）名簿

監査日	氏名	児童名	学年・クラス
7月15日（水）	小林 ふよう	篤平	6-2
	福間 文子	静心	6-1
	朝野 杏子	結稀	5-2
	熊谷 美穂	優奈	5-2
	栗原 聖良	心杏	5-1
	竹内 朝子	愛七	5-1
	山崎 真奈美	柚季	5-1
12月16日 （水）	宮内 翔子	大和	4-2
	加藤 千秋	漣	4-1
	柴田 浩子	菜七子	4-1
	福岡 美紗子	龍ノ助	4-1
	上野 仁美	遥斗	3-2
	野澤 史子	美空	3-2
	松井 かずみ	咲弥	3-1
	高橋 保美	玄	3-1
3月10日（水）	鈴木 菜津子	零士	2-2
	小川 亜由巳	楓禾	2-1
	中井 美穂	瑠彩	2-1
	旭 麻実	一颯	2-1
	中村 美和	ちあき	2-1
	近藤 恵美	旭	1-1
	上野 洋子	二次郎	1-1
	秦 佳奈子	蓮太郎	1-1
学年理事のみ	高橋 沙代里	徠斗	にじいろ1

# さいたま市立新開小学校児童保護者と教職員の会 (略称P.T.A)規約

## 第1章 総 則

### 第1条 (名称及び事務局)

この会はさいたま市立新開小学校児童保護者と教職員の会(略称PTA)と称し、事務局を同校内におく。

### 第2条 (組織)

この会の会員となることができるものは、つぎのとおりとする。

- 1 さいたま市立新開小学校に在籍する児童の保護者を一般会員とする。
- 2 さいたま市立新開小学校に勤務する教職員を特別会員(会費免除)とする。

### 第3条 (目的)

この会は、児童保護者と教職員が協力して家庭と学校と地域における児童の幸福な成長を図るとともに会員相互の教養を高め、親睦を図ることを目的とする。

### 第4条 (方針)

この会は、児童教育に寄与する民主団体として次の方針によって活動する。

- 1 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
- 2 他の団体、機関の支配、統制、干渉をうけない。
- 3 この会または、この会の役員名で他の候補者を推薦しない。
- 4 特定の政党や宗教にかたよったり、営利を目的としたりして活動はしない。
- 5 学校の人事、その他管理には干渉しない。

### 第5条 (活動)

この会は、この会の目的と方針にしたがって次のような活動をする。

- 1 児童の心身の健康と、安全を保つためのサポートをする。
- 2 家庭と学校と地域との連携を密にし、児童の生活を補導するとともに児童の福祉増進につとめる。
- 3 学校・地域・関係団体の諸行事に対して協力する。
- 4 情報発信ツール(電磁的方法を含む)を用い情報発信を図る。
- 5 教育環境の整備充実を図る。
- 6 組織としてのスケールメリットを活かした意見交換・要望・陳情・交渉などを行う。
- 7 その他、この会の目的達成に必要な活動。

## 第2章 役 員

### 第6条 (役員)

- 1 会 長 1名
- 2 副会長 若干名(1名は教頭)
- 3 常任理事 会長、副会長、会計、総務で構成する
- 4 理 事 各学年2名以上5名まで  
特別支援学級は希望制とする
- 5 監 査 2名
- 6 会 計 若干名(1名は教職員)
- 7 総 務 若干名(1名は教職員)

### 第7条 (役員を選出)

役員を選出については細則第1条に定める。役員は総会の承認を得るものとする。

## 第8条 (役員任期)

- 1 役員任期は1ヶ年とし、再選をさまたげない。ただし、最長2年とする。
- 2 会長・顧問はこの限りでない。
- 3 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 やむを得ない事情により任期途中で退任を希望する場合は、速やかにPTA会長に申し出るものとする。  
退任は、学校と連携の上、PTA本部の承認をもって認める。  
退任が認められた場合は、所定の退任届をPTA本部へ提出し、受理をもって退任とする

## 第9条 (役員任務)

役員任務は次のとおりとする。

- 1 会長はこの会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故がある時は、その職務を代理する。
- 3 常任理事は常任理事会を構成し、各種原案の作成と緊急な用務を審議し処理する。
- 4 理事は、理事会を構成し、学年費、教材費、校外学習費の会計監査を行う。  
必要に応じて、行事計画ならびに運営に関する必要な事項の審議決定をする。
- 5 監査は、この会の経理を監査し、その結果を総会に報告する。
- 6 会計は、会長の指示により、予算に基づいて会計事務を行う。
- 7 総務は、会長の指示により、各会議の重要事項を記録し、諸書類を保管する。

## 第10条 (顧問)

この会に顧問をおくことができる。

# 第3章 運営

## 第11条 (活動サポーター)

この会の運営を円滑にすすめるために、活動サポーターを設け、活動について必要な事項について調査、研究、立案し、実施する。  
活動サポーターの窓口は、常任理事とする。

# 第4章 会議

## 第12条

この会に、次のような会議をおく。

- 1 総会
- 2 常任理事会
- 3 理事会

## 第13条

会議は会長が召集する。会議は各構成員の2/3の出席をもって開くことができる。  
ただし、総会は会員の1/5以上の出席をもって成立する。  
議決は、出席者の過半数の同意を要する。  
活動サポーターの招集、打ち合わせは会長の承認を得て常任理事が行う。

## 第14条 (総会)

総会は毎年5月に開き、招集または書面(電磁的方法を含む)のいずれかの方法で行う。

- 1 行事報告の承認と行事計画の審議決定
  - 2 決算の承認
  - 3 予算の審議決定
  - 4 役員承認
  - 5 規約の改廃
  - 6 監査の選任
  - 7 その他必要事項の審議
- 必要があるときは、臨時総会を開くことができる。

### 第15条（常任理事会）

常任理事会は、会長、副会長、会計、総務で運営する。

常任理事会は、次のことを行う。

- 1 予算、決算、行事計画の検討立案。
- 2 各種の企画と総会へ提出する議案作成。
- 3 活動サポーターの募集、連絡調整。
- 4 緊急事項の処理。
- 5 常任理事の後任選考。

### 第16条（理事会）

理事会は、運営に関する必要な事項の審議決定を行う。

### 第17条（活動サポーター）

活動サポーターは、次のことを行う。

- 1 活動運営の協議および実施。
- 2 決定事項は、会長ならびに常任理事に報告。

### 第18条（議長）

各会議の議長は、次のとおりにする。

- 1 総会の議長は、出席者の中から選任する。
- 2 常任理事会の議長は、会長とする。

### 第19条

校長は、全ての会議において意見を述べることができる。

## 第5章 会 計

### 第20条（経費）

この会の経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。

### 第21条

会費を普通会費と教育振興費とに分ける。

一般会員の普通会費は(家庭単位)月額220円とし、教育振興費は(児童単位)

月額100円とする。

なお、年度途中に転出の際、会費は返金しないこととする。

特別会員は会費を免除とする。

### 第22条

この会の会計は、総会において決議された予算に基づいて行われる。

### 第23条（会計年度）

この会の会計年度は、4月1日から始まり翌年の3月31日に終わる。

## 第6章 個人情報情報の取扱い

### 第24条

この会の活動を推進するために必要とする個人情報情報の取得、利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め、適正に運用するものとする。

## 第7章 附 則

### 第25条

この会の規約は、総会において出席者の過半数の賛成がなければ改正することができない。

### 第26条

この会の運営に必要な細則は常任理事会において別に定め、細則の変更は常任理事会において別に定め、細則を変更したときは、総会に報告する。

### 第27条

この規約は昭和56年5月20日から実施されている。  
この規約の実施と同時に改正前の規約は廃止する。

付記	昭和59年	3月16日	規約一部改正
	昭和60年	3月12日	規約一部改正
	平成 4年	5月13日	規約一部改正
	平成 5年	5月15日	規約一部改正
	平成 8年	5月 8日	規約一部改正
	平成19年	5月18日	規約一部改正
	平成21年	5月15日	規約一部改正
	平成22年	5月14日	規約一部改正(実施は平成23年度より)
	平成23年	5月13日	規約一部改正
	平成24年	5月11日	規約一部改正
	平成30年	5月11日	規約一部改正
	令和 4年	3月15日	規約一部改正
	令和 5年	5月12日	規約一部改正
	令和 6年	3月 5日	規約一部改正
	令和 7年	5月26日	規約一部改正
	令和 8年	5月29日	規約一部改正

- \* この規約は、卒業時まで手許にて保管してください。
- \* 追加・変更等は、別途書面にてご連絡しますので、各自で管理をお願いします。

# 細 則

**第1条** 役員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長は、理事ならびに常任理事合同会議において会員中より選出する。  
細部については内規で定める。ただし、副会長1名は教職員とする。
- (2) 理事
  - 1 学年選出 ……原則、学年ごとに、その学年の保護者より2名以上5名まで選出する。なお、特別支援学級については、その保護者からの希望制とする。  
学年選出された理事は、本校の会計監査を行うものとする。  
ただし、学年会計監査リーダーは本部経験者から選出する。
  - 2 教職員選出……行事毎に必要なに応じて選出できる。
  - 3 会長は若干名の理事を選出できる。

**第2条** 各活動の分掌をおおむね次のとおりとする。

- (1) 学習・保健活動
  - 1 ベルマーク活動 Webベルマークの周知・集計
  - 2 市研修会参加(常任理事または希望者)
- (2) 広報活動
  - 1 年1回、何らかの形式にて先生紹介を実施する。
  - 2 その他PTAの活動報告等の活動推進を適宜実施する。
- (3) しびらきっ子見守りマンデー  
常任理事はサポートとして世話人、学校と連携をとる。
- (4) しびらきっ子まつり
  - 1 しびらきっ子まつりの企画・運営
  - 2 運営一部実施・補助は活動サポーターが担う。

付記 平成 4年 3月25日細則一部改正  
平成 6年 5月10日細則一部改正  
平成 8年 5月 8日細則一部改正  
平成19年 5月18日細則一部改正  
平成23年 2月 9日細則一部改正  
令和 4年 3月15日細則一部変更  
令和 6年 3月 5日細則一部変更  
令和 7年 1月30日細則一部変更  
令和 7年 5月29日細則一部変更

## さいたま市立新開小学校児童保護者と教職員の会内規

**第1条** 本部経験者は以下において、保護者席の最前列及び優先席を利用することができる。

- (1) 卒業式 (最前列)
- (2) 巣立ちの会 (優先席)
- (3) 育成会花火大会 (優先席)

- ※ 兄弟・姉妹含む
- ※ 現役・退任者含む
- ※ (1)(2)については、原則として本部在任2年以上を有するものとする。

**第2条** 常任理事経験者(※)は任期終了次年度より以下の任務を免除する。

- (1) 活動サポーター
- (2) 理事
  - ※ 現役・退任者含む
  - ※ 本部役員経験者は兄弟・姉妹含む
  - ※ 常任理事経験者とは、本部役員及び旧専門委員会の正副委員長を経験したものである。

付記 平成 4年 3月25日規約一部改正

平成19年 9月14日規約一部改正

令和 5年 5月 1日規約一部改正

令和 6年 3月 5日内規一部改正

令和 8年 5月 1日内規一部改正